

ます。

1点目は、道徳の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えに触れたりしながら、**自己の道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識**を高め、自分を見つめ、生き方にについて深く考える機会としての道徳の授業を継続するとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。

2点目は、体験活動の充実です。地域の人材や環境を活用した直接的・間接的な体験によって、感動や達成感の味わえる学習を実施します。また、学校・家庭・地域といった集団の中で、自己の有用感を感じながら、互いを尊重し、共感し合える集団の育成に努めてまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努め、援助希求的態度(相談する力)が高まるよう日常の観察と指導に努めてまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響や部活動・少年団活動に参加する子どもの減少などから、近年、

校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

【ふるさと・キャリア教育の推進】

地域への理解と愛情を深め、地域づくりに積極的に関わろうとする態度を育むとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的にた、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。

2点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットを使用する子どもが、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報の保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手意識を尊重した行動ができるよう、指導を継続してまいります。

3点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身に付くよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った『ふるさと給食』を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および学

の社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育んでまいります。

【学びの保障】

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援および環境整備について申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類に緩和する方針としていますが、地域の感染状況を見極め、基本的な感染症対策を継続し、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭へ持ち帰って学習で使用したり、臨時

